



宮崎県の
社会福祉法人が
地域を支えます

生活困窮者等に対する相談支援事業

みやざき安心セーフティネット事業

みやざき安心セーフティネット事業とは？

本事業は、宮崎県内の社会福祉法人による自主的な社会貢献の取り組みとして、本事業に参加する社会福祉法人（施設）が市町村社会福祉協議会や関係機関と連携しながら、制度のはざまに置かれた生活困窮者に対する必要な相談支援や経済的な援助（現物給付）を行う事業です。

社会福祉法人とは？

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法にもとづいて設立されている法人です。高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズをもつ方々への福祉サービス等を提供し、生活を支えています。

支援の流れ

発見・連絡 社会福祉法人（施設）が支援を必要とする方の発見に努めます



相談できる人が
まわりにいない。

生活に不安を
かかえている。

今日、明日
食べる物が無い。



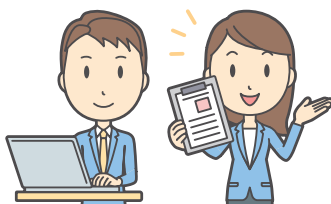
ご本人のお宅へ訪問

社会福祉法人（施設）の相談員と市町村社会福祉協議会の担当者で「行って、見て、聞いて」状況を把握します。



支援が可能な福祉制度の利用を検討します

- ・生活保護
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付
- ・介護保険
- ・障害福祉サービス等



相談・支援

相談者本人の意向を伺いながら、訪問・相談を通して必要な福祉制度につないだり、問題解決の方法を一緒に考え支援します。また、緊急を要する場合は、食材などの経済的援助（現物給付）を行います。（現金給付ではありません。）

※経済的援助（現物給付）は一時的な支援です。



- 本事業の詳しい内容や相談窓口については、宮崎県社会福祉協議会のホームページからご覧いただけます。困ったときは、お近くの相談窓口へお電話ください。
- 本事業に参加する社会福祉法人は随時募集中です。下記事務局までお問合せください。

**ご本人の生活の自立を目標に
継続的な見守り、相談支援を
行います。**

宮崎県社会福祉協議会
みやざき安心セーフティネット事業

<http://www.mkensha.or.jp/safety/index.html>

みやざき安心セーフティネット事業に関する問い合わせ

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 ☎0985-61-0055